

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

日本民俗音楽の伝承と研究を媒介するサウンド・アーカイブの構築に向けて＜共同研究：民博所蔵東洋音楽学会資料に基づく日本民俗音楽の再構成と再活性化＞

メタデータ	言語: ja 出版者: National Museum of Ethnology 公開日: 2022-04-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 植村, 幸生 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00009886

日本民俗音楽の伝承と研究を媒介する サウンド・アーカイブの構築に向けて

植村 幸生

東洋音楽学会は、日本・東洋音楽の研究推進を目的に1938年に発足した、日本最初の音楽学の専門学会であり、現在は約600名の会員を擁する。同学会は1960年代から70年代にかけて、独自に、あるいは九学会連合の参加学会として、日本国内で民俗音楽の調査を展開してきた。その際の録音テープ、メモ、写真等が、1995年に民博に寄贈され保管されている。テープの総数は1000本を超える（表参照）。音源資料のデジタル化、曲目情報等のデータベース化とオンライン公開はすでに完了し、館内限定で資料の閲覧・視聴も可能である。にもかかわらず、調査終了後は研究資料としての活用をみておらず、また伝承地でも同資料の存在はまったく知られていない。本共同研究は、この民博所蔵東洋音楽学会資料（以下、東洋資料）を、日本における民族音楽学の研究史上に位置づけた上で、同資料を用いて日本民俗音楽の変容と持続を検証すること、さらに民俗音楽の研究と伝承、再活性化に向けて同資料を資源化していく方途の探求を目的とする。

民俗音楽のフィールド録音と日本の民族音楽学

現地録音を活用した、全国規模での日本民俗音楽調査の嚆矢は『日本民謡大観』（本土編1944～1980、沖縄・奄美編1989～1993）である。本土編だけでも完成に35年以上を費やしたこの採譜集は、とくに初期の巻において、監修者である町田嘉章（1888～1981）の意向が編集方針に強く反映した、いわば個人集約型の民謡収集であった。同書本土編の膨大な音源は企画・編集にあたったNHKに残され、のちにLPおよびCD化されたが、元来の目的である採譜集刊行に伴って結果的に形成されたサウンド・アーカイブである。

もう一つの全国規模の民謡調査としては、1979年から1989年にかけて文化庁が実施した都道府県単位の「全国民謡緊急調査」が挙げられる。調査の結果は報告書と録音テープの形で文化庁に提出され、のちに国立歴史民俗博物館が報告書のデータベース化を果たした。同調査の目的は民謡の伝承実態を把握することにあり、組織的な採譜や音楽分析はなされていない。多数の調査者が各在り地域を担当する分散型の調査方法であったという面でも『日本民謡大観』とは対極の性格をもつ。

東洋音楽学会の調査は時期的にも性格的にも『日本民謡大観』および「全国民謡緊急調査」の中間に位置するといえるだろう。全国規模ではないが特定地域に集中した悉皆調査を目指した点、一貫してグループによる共同調査であった点、

表 東洋音楽学会資料録音テープ内訳（『東洋音楽学会東日本支部だより』28号、2012年3月、6頁より一部修正。テープ本数はオープンリールとカセットテープの合計）

調査名	調査年	テープ本数
下北半島調査（九学会）	1963-65	258
五島列島民俗音楽調査	1964	2
渡島半島民俗音楽調査	1966	35
利根川流域調査（九学会）	1966-69	267
奥能登民俗音楽調査	1967	21
薩摩半島民俗音楽調査	1969	105
土佐民俗音楽調査	1968	96
飛騨民俗音楽調査	1970	55
沖縄調査（九学会）	1971-73	168
奄美調査（九学会）	1975-77	30
合計		1036

テープレコーダー、カメラ、メモを調査の「三つ道具」として活用した点、採譜、論文、録音物によって研究成果の公開を図った点がその特徴である（一部調査の録音はLPレコード化された）。そしてこの一連の調査を実質的に指揮したのは小泉文夫（1927～1983）であった。

小泉は1960年以降、東京藝術大学の学生とともに東京のわらべ歌調査、ついで沖縄民謡調査を開始していた。民族音楽学が音楽構造の通文化的な比較からインテンシブな音楽民族誌の記述へと移りつつあった時代に、両者の研究手法を日本民俗音楽に適用した小泉の発想は、東洋音楽学会の調査スタンスとして九学会のなかでもはやから評価されていたようである。実際、東洋音楽学会調査には小泉の薫陶を受けた東京藝術大学出身者が多数参加しており、メモ用紙のフォーマットや録音時のマナーに至るまで、小泉が指導した東京藝術大学グループ（のちに「民族音楽ゼミナール」と称する）と東洋音楽学会調査との間に著しい共通性が見出せる。その調査手法は小泉没後に完成をみた『日本民謡大観』沖縄・奄美編にも継承された。

このように東洋資料は、日本における民族音楽学の勃興期を物語る研究史上の資料としての価値をもつといえる。本共同研究では1960～70年代に調査にあたった研究者を招聘して、当時の調査過程、成果と意義、今後の活用に向けた問題点に関するインタビューと討論を行いたい。

変容する民俗音楽とサウンド・アーカイブの役割

筆者は東京藝術大学の学生とともに、ある地域の三匹獅子舞の調査と採譜に取り組む過程で、東洋資料の一つである利根川流域調査の実況録音（1967年）に出会った。同録音は現



民博所蔵東洋音楽学会資料（九学会利根川流域調査）のオープンリールテープおよび調査メモ、採譜原稿（写真提供：国立民族学博物館）。

在では廃絶した曲目や欠落した部分を含むが、現在よりも明らかにテンポが速くリズムカルであって、拍の把握の仕方や舞の芸態に関して50年間に相応の変化があったことを推定させる。

1960～70年代は、日本の民俗音楽文化が衰退あるいは大幅な変容を遂げたと同時に、文化財保護行政が民俗音楽に本格的に及び、またNHK「ふるさとの歌まつり」「日本の民謡」などのテレビ・ラジオ番組が民俗音楽文化に影響した時期である。この変容期における民俗音楽を現地で丁寧に記録した東洋資料は、この間の民俗音楽の変化と持続、およびその要因を知るに好適な素材であるだけでなく、廃絶した曲や様式の復元可能性をも秘めている。さらに伝承地域の人びとにとっては、この音源がその地域の音の記憶をたぐりよせ、音楽・芸能の安定的な継承や、地域文化の再認識、再活性化のきっかけになることも望まれる。

ただし、古い音源を伝承地に還元しさえすれば現地での音楽伝承に役立てられるわけではない。たとえば上述のような数十年間の音楽的变化を無視することは、現在の伝承者に大きな混乱をもたらしかねない。民俗音楽が何よりも人びとの集団的創作と継承の結果であるという前提、古文書や考古資料と同様に音源資料も多様な解釈可能性を秘めたテキストであるという前提にたって、伝承者、研究者、地域の文化行政担当者を含む関係者がつねに情報を共有し、対話し、解釈しあえるプラットフォームを、サウンド・アーカイブと関連づける形で構築することが求められる。本共同研究では、民博



千葉県酒々井町上岩橋の獅子舞。1967年に東洋音楽学会調査の対象となった（2018年4月、筆者撮影）。

植村 幸生（うえむら ゆきお）

東京藝術大学音楽学部教授。専門は民族音楽学、韓国・朝鮮音楽史。著書に『アジア音楽史』（共編 音楽之友社 1996年）、『韓国音楽探検』（音楽之友社 1998年）、『無形文化財と韓国の伝統音楽』増野 亜子編『民族音楽学12の視点』（音楽之友社 2014年）などがある。

が推進するフォーラム型情報ミュージアム構想の音楽資料への適用可能性を探求したい。

誰もが望む音源資料の一般公開や伝承者への還元が現実にはなかなか進まない要因には、元来公開を目的としていなかった音源を無条件にオープンにできないという事情がある。加えて著作権、肖像権、個人情報に関する社会全体の意識も近年非常に高まった。インターネットの普及により音源の公開自体は技術的に容易になった反面、法的・倫理的なハードルはむしろ高くなったように見える。法令順守、人権の尊重は当然であるが、現に存在する音源が死蔵される間に音楽伝承が危機に瀕してしまうとすれば、状況を放置してきた研究者にもその責任の一端があると言わざるを得ない。この問題を解決する端緒として金城（2017）は、録音物のメタデータと音源データを区別した上で、前者を一般公開、後者を限定公開とする方策を提案している。本共同研究では、文化資源学、知的所有権、デジタルアーカイブ技術の専門家の意見を参考にしつつ、金城の提案や、国立歴史民俗博物館が保有する「全国民謡緊急調査」音源の事例（内田 2019）を踏まえ、日本民俗音楽のサウンド・アーカイブ一般に適用可能な公開原則のモデルを構築したい。それを東洋資料に実装して同資料自体の利便性を高めるだけでなく、未公開音源を保有する各地の博物館、資料館等にとっても有用な指針となるようなモデルの構築を目標とする。

東洋音楽学会と民博とは2019年11月に、相互の連携に関する協定を締結した。また2021年10月には、民博を会場として東洋音楽学会第72回大会がオンラインで開催された。シンポジウム「音楽研究とメディアの歴史と未来」では、1960年代から東洋音楽学会調査に関わった小島美子が東洋資料を「宝の山」と呼んでその積極活用を会員に促した。本共同研究は協定の趣旨と小島の呼びかけに応えるものともいえる。民博共同研究としては実務的性格を強くもつと予想されるが、これまでに構成員が積み重ねてきた民俗音楽アーカイブの実績とノウハウ、課題を本共同研究の成果へとつなげていきたい。

引用文献

- 内田順子 2019「音声資料の保存と共有に関する諸課題について—『日本民謡データベース』の事例から」In National Museum of Japanese History (ed.) *Integrated Studies of Cultural and Research Resources*, pp.196-203. Ann Arbor: University of Michigan Press. [🔗](#)
- 金城厚 2017「サウンド・アーカイブの夢」『歴博』201: 11-14.